



令和7年7月17日

各位

上場会社名 パラカ株式会社
代表者 代表取締役 内藤 宗
(コード番号 4809)
問合せ先責任者 管理部 長 松井 智輝
(TEL 03-6687-1161)

「株式給付信託型 ESOP」の拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型 ESOP」(以下、「本制度」と言います。)の制度拡充を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本制度拡充の目的

当社は、経済的な効果を株主の皆様と共有できる形で、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、社員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ること、人材採用において優秀な人員を確保すること、長期勤続に対する功労のための退職金制度を整備することを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型 ESOP」を平成27年8月17日より導入しております。導入の詳細につきましては、平成27年7月31日付『「株式給付信託型 ESOP」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。

今般、当社は、働き方改革や人財投資を進める中で、社員の待遇の更なる改善を図りつつ、社員の帰属意識の醸成や企業価値向上に対する動機付け等の観点から、社員に対して退職時に当社株式を給付する報酬制度である従来制度に加えて、社員に対してその在職中に当社の株式を給付するよう、本制度を拡充することといたしました。

2. 本制度(拡充後)の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「本信託」と言います。)を設定し、信託を通じて当社株式(当社普通株式。以下同じ。)の取得をおこない、当社従業員に対して、当社取締役会が定める株式給付規程に従って、その役位等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

当社は、株式給付規程に基づき、毎年、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、在職中及び退職時に、ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

なお、本制度の拡充に伴い、本信託による市場からの株式取得を実施することを検討しております。

3. 本信託の概要

- (1) 名称：株式給付信託型 ESOP
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- (4) 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定しております
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：平成 27 年 8 月 17 日
- (8) 金銭を信託する日：平成 27 年 8 月 17 日
- (9) 信託の期間：平成 27 年 8 月 17 日～令和 17 年 7 月末日（予定）

以上